

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月8日
【会社名】	株式会社ゼットン
【英訳名】	zettton inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 伸典
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(052) 243-2961 (代表)
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目20番5号
【電話番号】	(03) 6416-4820
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 森 充
【縦覧に供する場所】	株式会社ゼットン 東京本社 (東京都渋谷区神南一丁目20番5号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2022年5月25日開催の当社第27回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年5月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

以下に記載した理由により、定款を変更する。

事業の多様化に対応するため、事業目的を追加するもの。

事業年度を毎年2月1日から翌年1月31日までの1年間とするもの。

2022年9月1日施行予定の会社法改正に伴う株主総会資料の電子提供制度導入に備えるもの。

第2号議案 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金処分の件

資本金および資本準備金の額の減少を行い、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、利益剰余金の欠損補填に充当する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役として、鈴木伸典、小林智哉、菊地大輔、田中俊一、手嶋雅夫、木村治の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、大曾根三郎、渡部峻輔、馳雅樹の各氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	44,979	8,285	-	(注)1	可決 82.86
第2号議案	53,051	213	-	(注)1	可決 97.73
第3号議案					
鈴木 伸典	44,925	8,339	-	(注)2	可決 82.76
菊地 大輔	44,890	8,374	-		可決 82.70
小林 智哉	44,922	8,342	-		可決 82.76
田中 俊一	44,923	8,341	-		可決 82.76
手嶋 雅夫	44,921	8,343	-		可決 82.75
木村 治	44,899	8,365	-		可決 82.71
第4号議案					
大曾根 三郎	44,890	8,369	-	(注)2	可決 82.71
渡部 峻輔	53,038	221	-		可決 97.72
馳 雅樹	44,932	8,327	-		可決 82.78

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上